

2025年2月定例会 本会議代表質疑と当局答弁

2025年3月3日(月) 10:00

◎荒川徹議員の代表質疑(90分)

1. 市民を苦しめている物価高騰に対する本市の対策について
2. 「女性が『自分らしく』輝けるまち」に関して
3. 「投資的経費の新たな適正水準の考え方」について
4. 「北九州市ポートルースによる未来のまちづくり投資基金条例」について
5. 地元中小企業、小規模事業者への支援について
6. 教育行政について
 - ・学校給食の無償化
 - ・少人数学級——中学校2、3学年でも35人以下学級を
7. 医療、介護、福祉の充実について
8. 「下関北九州道路」について
9. 地球温暖化防止対策について
10. 平和を守る取り組みについて



荒川徹議員への答弁と再質問 ※音声をもとに党市会議員団で要約したものです

- 市長
- 総務市民局長
- 財政変革局長
- 教育長
- 保健福祉局長
- 都市戦略局長
- 危機管理監
- 荒川議員
- 危機管理監
- 荒川議員
- 総務市民局長
- 荒川議員
- 危機管理監

- 荒川議員
- 危機管理監
- 荒川議員
- 危機管理監
- 荒川議員
- 財政変革局長
- 荒川議員
- 行政委員会事務局長
- 荒川議員
- 行政委員会事務局長
- 荒川議員
- 総務市民局長
- 議長
- 荒川議員
- 財政変革局長
- 荒川議員
- 環境局長
- 荒川議員
- 教育長
- 荒川議員
- 教育長
- 荒川議員
- 教育長
- 荒川議員
- 教育長
- 荒川議員
- 都市戦略局長
- 荒川議員
- 都市戦略局長

- 荒川議員
- 都市戦略局長
- 荒川議員
- 都市戦略局長
- 荒川議員

荒川徹議員の代表質疑

日本共産党の荒川徹です。会派を代表して、質疑を行います。

国会では、来年度予算案の審議が大詰めを迎えています。予算案の主な特徴は、軍事費がデジタル庁所管分を含め 8 兆 7,005 億円と、初めて 8 兆円を超える一方、社会保障関係費は高齢化などに伴う自然増分を、高額療養費での負担増をはじめとする制度改悪で 1,300 億円も圧縮するなど、軍拡推進、社会保障抑制の歪んだものです。

今議会に提出された、任期の折り返しを迎えた武内市政 3 年度目の 2025 年度予算案等について、わが党議員団は、それぞれの議案が、「住民福祉の増進を図る」という地方自治体の本来の役割を果たすに相応しいものであるかという観点から、市長の見解を質すものです。以下、質問に入ります。

●まず、市民を苦しめている物価高騰に対する、本市の対策について尋ねます。

昨年、わが党が市内全域を対象に行ったアンケートでは、物価高騰で「暮らしが悪くなった」との回答が 7 割を超えて寄せられました。

総務省発表の 1 月の消費者物価指数は、生鮮食品を除く総合指数が去年の同じ月より 3.2%上昇して、2 か月連続の 3%台となりました。特に食料品の値上がりが大きく、なかでも「米類」は去年の同じ月より 70.9%上昇し、過去最大の上昇率を 4 か月連続で更新する歴史的な高騰となっています。

市民の生活に安心をもたらすことは、市政にとって当面の最も重要な取組の一つです。ついでに、議会からの「一日も早く支給を」との声も受け、住民税非課税世帯対象の物価高対策重点支援給付金の支給を、当初の見込みを 2 週間程度前倒して開始した担当部署の努力に敬意を表します。

一方他都市では、昨年全市民に一人 5 千円分の市内で使えるクーポン券を発行した飯塚市など、物価高騰への独自の取組が行われています。

これに対して、本市が示している国の「臨時交付金」19 億 4 千万円による福祉施設等の光熱費支援、学校給食食材費の保護者負担抑制の対策は必要なものですが、全く十分ではありません。市民全体を視野に入れ、幅広く効果が及ぶ取組が必要です。

そこで、そもそも物価高騰に苦しんでいる市民と地元事業者に、市長は寄り添おうとしているのか、その認識と今後の対応について、見解を尋ねます。①

●次に、2025年度予算案の3つの重点テーマの筆頭に掲げられた「女性が『自分らしく』輝けるまち」に関して尋ねます。

「女性が『自分らしく』輝けるまち」への取組を実効あるものとするには、性別にかかわらず、一人ひとりが責任や権利、機会を平等に分ち合い、あらゆる物事を一緒に決めることができるジェンダー平等社会への取組を同時に進めることが必要です。

内閣府は、「諸外国と比較すると、我が国の男女間賃金格差は国際的に見て大きい状況にある」としています。

そこで、本市に所在する企業における男女の賃金格差の現状を把握するため、本市として実態調査を行うべきであります。答弁を求めます。②

●次に、「投資的経費の新たな適正水準の考え方」について尋ねます。

今回、「投資的経費の新たな適正水準の考え方」のなかで、市債に過度に依存することがないように、新たな基金を創設し、財源として活用するとしています。

2025年度は、投資的経費のうち別枠としてきた新日明工場完成に伴って、市債発行額は対前年度比158億円減の387億円としています。しかし、中期財政見通しでは、臨時財政対策債を除く2026年度以降の市債発行額は年400億円をこえ、臨時財政対策債を除く公債費は令和10年度には500億円を超える見通しとなっています。

市長は、本市においては、他の政令市に比べ公共事業等の投資的経費の水準が高い期間が長く続いたため、借りた市債の償還が近年では高止まりして予算を圧迫しており、市民一人当たりの市債残高が20政令市中最も多いことなどから、本市の財政基盤は他の政令市に比べ脆弱と言わざるを得ないとしています。

そこで、他の政令市に比べ公共事業等の投資的経費の水準が高い期間が長く続いたことについて、その問題点を直視し、検証することが改善に向けた取組の出発点です。そのことについての市長の見解を尋ねます。③

●次に、議案第33号「北九州市ボートレースによる未来のまちづくり投資基金条例」について尋ねます。

この議案は、モーターボート競走事業の収益金を活用し、まちの成長及び発展に資する公共施設の付加価値を高める整備事業の財源確保をはかるため、これまでの好調な事業による利益剰余金のなかから、200億円を基金に積み立てるというものです。

本市公営競技局のホームページには、「公営競技事業の収益金は、子育て環境や教育の充実、文化・スポーツの振興などにつながる事業の財源として活用されています。」としています。

基金創設の目的を、公共施設の付加価値を高めることとしていますが、市民ニーズに応えるため、用途の自由度を高めるべきではありませんか。答弁を求めます。④

●次に、地元中小企業、小規模事業者への支援について尋ねます。

市内の企業倒産は、2021年度48件、22年度57件、23年度80件と増加が続いて

おり、その原因の第一位は販売不振です。企業誘致のための多額の補助金投入を見直し、市内中小企業の質上げや販路拡大のための支援に力を入れるべきです。

昨年4月、本市は急激な物価高騰等の経済状況を踏まえ、地元企業優先発注の趣旨を徹底するため、物品等供給契約や測量・建設コンサルタントに係る契約についての要綱を見直しました。一方、この要綱は公共工事には適用されません。

先月も市営住宅コンクリート落下があり、学校を含めて施設の老朽化対策は喫緊の課題であり、取組を強化しなければなりません。同時にその契約の相手方については、市内中小企業への優先発注を徹底すべきです。

そのために、建設工事についても要綱を策定することを求め、見解を尋ねます。⑤

●次に、教育行政について尋ねます。

まず、学校給食無償化についてです。

すでに全国の約5割の自治体が、学校給食費の無償化、または負担軽減に踏み出しています。福岡市は、2025年度の二学期から給食費を無償化する予定です。さらに、熊本市でも無償化に向けて検討を行うと発表されました。遠賀町では、給食費を半額にする補助制度がつけられるとのことでした。

国は、2026年度から小学校の給食費を無償化するとしていますが、当面本市独自の財源で市立の小学校、中学校、特別支援学校の給食費を無償化することを求め、見解を求めます。⑥

次に、少人数学級について尋ねます。

どの子にも行き届いた教育を保障するための学級規模改善は、「こどもまんなか」を謳う本市において重要な取組であり、それは教員の負担軽減にもつながります。

本市では、これまでに小学校全学年と中学校1年生で、35人の学級編成となっていますが、さらにこれを前進させるため、教員を増員して、中学校2年生、3年生においても、35人学級を実施することを求め、見解を尋ねます。⑦

●次に、医療、介護、福祉の充実を求め尋ねます。

2024（令和6）年度の市民意識調査の結果、本市が行う取組で「特に期待すること」として、「保健、医療、介護、福祉などの充実」が最も多い51.0%となりました。

そこで、加齢性難聴者に対する支援について尋ねます。

聴力は年齢とともに衰え、60歳代後半では3人に1人が加齢性の難聴になるとされ、周囲との交流がしづらくなるなど、社会参加が阻害されると指摘されています。

本市も市政だよりで、「聞こえを保って 生き生きとした生活を」と、補聴器の使用を推奨しています。補聴器は、いまや難聴高齢者の社会参加促進にとって必需品です。

補聴器購入の助成制度は、全国的に急速に広がり、現在370を超える自治体を実施しています。本市でも昨年、市議会に1万筆を超える署名を添えた陳情が出されました。

そこで、高齢者がいきいきと過ごすことができるよう、社会参加を後押しするため、補聴

器を購入する際の助成の実施を求め、見解を尋ねます。⑧

次に、高額療養費自己負担限度額の制度改悪についてです。

高額な医療費がかかった際、年収に応じて月ごとに「自己負担限度額」を設け、患者の自己負担増に歯止めをかける高額療養費制度について、厚生労働省は、すべての所得層、すべての年代で限度額の引き上げを打ち出し、2025年度予算案に盛り込んでいます。がんや難病患者らの「治療が続けられない」、「命綱を断ち切るものだ」との怒りの声と世論に押され、政府は一部見直しを言い始めましたが、ごく部分的で、改悪全体の中止を求める切実な願いや国民の不安にこたえるものではありません。

本市として、重い病気の人に負担を強いて命を危険にさらす制度改悪を撤回するよう国に求めるべきです。答弁を求めます。⑨

●次に、「下関北九州道路」について尋ねます。

この事業については、昨年ルート素案が完成し、現在都市計画及び環境影響評価の手続きが進められています。

4年前の時点で最大 3,500 億円とされていた事業費は、昨今の異常円安、国際紛争の影響で資材価格が 1.4 倍以上、人件費は 2 倍に跳ね上がっているなかで、どこまで上がるのか見当がつかえません。また、私は昨年の本会議で、本四架橋の地元自治体が事実上の赤字補填のため、大きな財政負担を強いられていることを指摘しました。

この事業の必要性や有効性、経済性・効率性・採算性の視点で客観的に評価するとともに、市民の意見を踏まえることにより、事業の実施や継続等の判断について客観性と透明性の向上を図ることが必要です。

そこで、本市の公共事業評価システムにもとづいて、本事業についても厳密に評価すべきです。答弁を求めます。⑩

●次に、地球温暖化防止対策についてです。

2020年の二酸化炭素排出量は世界全体で約 314 億トンにのぼり、国別では中国 1 位、アメリカ 2 位、インド 3 位で、日本は第 5 位となっています。

気候変動対策の国際的枠組み「パリ協定」は、気候危機による深刻な影響を食い止めるためには、気温上昇を産業革命前と比べ 1.5 度以内に抑える努力目標を掲げました。

「気候変動に関する政府間パネル（＝IPCC）」の第 6 次評価報告書では、そのために 2035 年には、2019 年比で 60% の削減が必要としています。これに対して日本政府の目標は極めて不十分です。また、アメリカのトランプ政権がパリ協定からの離脱を表明するなど、この問題に世界が一致して取り組んでいけるのか、強く懸念されています。

そこで、「世界をリードするサステナブルシティへのキックオフ」のスローガン通り、本市で発生する温室効果ガスを劇的に減少させ、文字通り世界をリードし、国をけん引する取組が必要と考えますが、答弁を求めます。⑪

●最後に、平和を守る取り組みについてです。

NHK は、国土交通省への取材で昨年全国の民間空港に米軍用機が 317 回飛来し、そのうち九州・沖縄の空港への着陸が 80%にあたる 254 回であったことが分かったと報道しました。

九州・沖縄に集中していることについて、安全保障問題に詳しい中京大学の佐道明広（さどうあきひろ）教授は、「台湾有事ということが言われているが、有事を想定した対応訓練が行われ、それが特に九州方面、沖縄まで含めた民間空港の使用回数が極めて多いということ象徴している」と指摘し、「訓練中の事故も想定しておかなければならないリスクで、使われるほど危険性は高まることを前提とすれば、周辺の人々の生活と安全をどう守るのかをあわせて考えなければならない」としています。

特定利用空港に選定され、昨年 10 月に日米共同統合演習が行われた北九州空港の軍事利用拡大が懸念されます。

そこで、市として、改めて北九州空港の特定利用空港選定の撤回を国に求めるべきであり、見解を尋ねます。⑫

以上で、私の第一質疑を終わります。

荒川徹議員の代表質疑 答弁と再質問

[市民を苦しめている物価高騰に対する対策について]

■市長

皆さん、おはようございます。

まず、私から、市民を苦しめている物価高騰に対する対策につきまして、物価高騰に苦しんでいる市民と地元事業者に対する認識、対応についてお尋ねございました。

北九州市内の経済状況についてでございますが、日本銀行北九州支店が今年 2 月に公表した金融経済概況によりますと、北九州市の景況感は緩やかに回復しているものの、回復のペースは鈍化している、個人消費は物価上昇の影響を受けつつも緩やかな増加基調とされており、おるところであります。

また、北九州市が市内の事業者 164 社の方を対象に本年 1 月に実施をいたしましたアンケート調査におきましては、原油高や資材高などの影響により収益が悪化した企業が 64 パーセントに上るなど、多くの市内の中小企業の皆様の収益を圧迫していることがうかがえる結果となっております。市内の消費者物価指数につきましても、令和 4 年から継続的な上昇傾向にございます。

こうしたことから、物価高等の影響は、企業活動、個人消費ともに影響を与えており、その対策は重要な課題と認識をしております。

このため、エネルギーや食料品価格等の物価高の影響を受けた事業者、生活者の皆様への支援につきましては、国と地方公共団体とが連携協力を図りながら、それぞれの役割に

応じた政策を効果的に実施していくことが大変重要と考えております。

具体的には、国におきましては、定額減税など全国一律の仕組みによりまして様々な層の国民に広く行き渡る支援施策を講じることとし、地方公共団体におきましては、それぞれの地域の実情に応じ、国の重点支援地方交付金を活用し、国の推奨支援メニューに沿って必要な対策をこれまで数次にわたって講じているところであります。

こうした中、昨年11月に発表された国の総合経済対策に基づき、国は、全国一律の仕組みによりまして、1つに、1世帯当たり3万円の低所得世帯向け給付金の支給、北九州市では、全世帯の32パーセント、約15万世帯を対象に2月から支給を開始したところでございます。

2つ目に、ガソリンなどの燃料油価格激変緩和対策の延長、3つ目には、1月から3月の電気ガス料金の支援といった幅広い層に行き渡る支援施策を実施しているところでございます。

一方、北九州市では、国の重点支援地方交付金を活用し、推奨支援メニューに従って、家計の負担軽減や個人消費の喚起、地域企業の生産性向上や人材確保などの観点から効果が高いと考える独自の対策を講じることとしております。

具体的には、その財源として、国の交付金19.4億円に4.2億円の一般財源などを加えた総額23.6億円の予算を確保し、2月補正予算案におきまして、1つに、プレミアム付き商品券の発行支援2.5億円、2つ目に、福祉サービス事業所等への光熱費支援9.3億円、3つ目に、物価高騰に立ち向かう中小企業の人材確保や生産性向上の取り組みに対する支援5000万円、同時に、公共交通事業者への運航経費の支援や農林水産事業者の販売促進支援に1000万円、2000万円などを計上するとともに、令和7年度当初予算案におきまして、子育て世帯の負担軽減を図るための給食食材価格高騰支援11億円を向上するなど、市民や事業者の皆様へ寄り添った支援を行うこととしていただいております。

北九州市といたしましては、引き続き、物価動向を注視するとともに、予算に盛り込んだ対策を迅速かつ効果的に実施してまいりたいと考えております。

[地元中小企業小規模事業者への支援について]

次に、地元中小企業、小規模事業者への支援につきまして、建設工事について、地元企業優先発注の要綱策定を求めるとのお尋ねがございました。

最初に、北九州市におきましては、中小企業の健全な発展及び市民生活の向上を目的とする中小企業振興条例の趣旨を踏まえまして、以前より、建設工事の発注におきましては、地元企業の育成や地域経済振興の観点から、地元企業への優先発注を基本としているところであります。

その具体的な方法として、工事に影響を及ぼさない範囲で分離分割発注し、地元企業の

皆様の受注機会の確保に努めているところであります。

例えば、公共施設などの建設建築工事では、建築本体、機械設備、電気設備等の工種ごとに発注し、道路等の土木工事では複数に分けて発注をしているところでございます。

また、技術面でやむを得ず市外企業に発注する場合には、地元企業を構成員とする共同企業体方式、いわゆるJVジョイントベンチャー方式を取ることを基本としております。これは、地元企業の受注につながるだけでなく、市外企業の技術を学ぶ機会を設けることで地元企業の育成に寄与するものと考えております。

加えまして、入札参加企業の選定につきましては、契約の専門部署に設ける選定委員会において行われますが、そこでも地元企業優先という考え方が徹底されているところでございます。

こうした取り組みにより、建設工事における過去5年間の地元企業への発注率は、件数ベースで平均99パーセント、金額ベースで平均88パーセントと高い水準にございます。

このように、建設工事は、地元企業優先の発注方法等がすでに確立をされ、また成果も上げていることから、地元企業優先発注のための新たな要綱の作成は考えておりません。

今後とも、契約の公平性や透明性、競争性に留意しつつ、地元企業優先発注等の取り組みを継続することで、北九州市の産業の基盤である地元中小企業の受注機会の拡大を積極的に支援し、稼げるまちの実現を目指してまいりたいと考えております。

[地球温暖化防止対策について]

次に、地球温暖化防止対策について、北九州市で発生する温室効果ガスを劇的に減少させ、世界をリードし、国を牽引する取り組みが必要と考えるとのお尋ねございました。

近年、気候変動による異常気象等が世界各地で頻発化しておりまして、地球温暖化の要因となる温室効果ガスを減少させる取り組みは極めて重要と認識をしております。

北九州市では、これまで、1つに、太陽光パネルや空調設備等を第三者所有方式によって導入をする再エネ100パーセント北九州モデルの推進、あるいは2つ目に、グリーン水素製造やメタン合成などの企業のイノベーション支援などに取り組んでまいりました。

これらの取り組みに加えて、企業による省エネ活動や製造工程のエネルギー効率の向上などにより、北九州市域の2021年度の温室効果ガス排出量は、基準年の2013年度と比べ約28パーセント減となっております。このまま削減が進みますと、北九州市が目標に掲げる2030年度の47パーセント減は達成できる見込みでございます。

北九州市の温室効果ガスの排出削減には、排出量全体の約6割を占める産業部門の対策がカギを握るため、市内企業の脱炭素化に寄与する再生可能エネルギーの導入、水素供給利活用拠点化サーキュラーエコノミーをより一層推進するとともに、市の強みであるグリーン産業の発展に重点的に取り組めます。

具体的に、新年度の予算案におきましては、1つに、洋上風力の推進などによる再生可能エネルギーの導入の加速、2つ目に、次世代の太陽光発電設備であるペロブスカイト太陽電池の導入可能性の調査、3つ目に、ひびき灘臨海部を中心とした水素拠点の形成や水素ローカルサプライチェーンの構築、4つ目に、食品廃棄物リサイクルシステムの形成など、引き続き先進的な施策に取り組むこととしております。

こうした取り組みを加速させまして、北九州市の温室効果ガスの排出削減を着実に推進することによりまして、世界をリードするサステナブルシティ、ここを目指して取り組んでまいりたいというふうに考えております。私から以上でございます。残りは関係局長等からお答えをいたします。

[女性が自分らしく輝けるまちについて]

■総務市民局長

私からは、重点テーマの筆頭に掲げられた女性が自分らしく輝けるまちについて、本市に所在する企業における男女の賃金格差の現状を把握するため、実態調査を行うべきとのご質問にお答えいたします。

男女の賃金格差については、国において、男女雇用機会均等法の施行や解消のためのガイドラインの策定等の取り組みによりまして、長期的には縮小傾向にあるものの、依然として格差は存在しております。

令和5年の賃金構造基本統計調査によりますと、全国の男性一般労働者を100とした場合の女性一般労働者の給与水準は74.8であり、25.2の差がございます。

その理由といたしましては、1つは、雇用者に占める非正規雇用者の割合が男性22.2パーセントに対しまして女性は53.4パーセントと高いこと、2つ目に、正社員の平均勤続年数が、男性13.8年に対しまして女性は9.9年と約4年の差があること、3つ目に、管理職に占める女性比率が12.7パーセントと低いことなどがあると言われております。

こうした状況を受けて、国では、令和4年7月の女性活躍推進法の改正におきまして、常時雇用する労働者数が301人以上の企業の雇用主に男女の賃金の差の公表が義務付けられました。

さらに、令和8年4月からは、公表義務を労働者数101人以上の企業に拡大するとともに、女性の管理職比率を新たに公表項目に加えることを義務付けるなどの方針を打ち出したところです。

また、昨年4月に発足しました女性の職業生活における活躍推進プロジェクトチームにおきまして、格差解消に向けたアクションプラン策定に着手するなどの動きが見られるところでございます。

企業における賃金格差の実態につきましては、現在、厚生労働省が公表しておりますデ

ータは都道府県別であるため市の実態は把握できませんが、福岡県の情報を参考に施策の検討や評価に活用しているところでございます。

雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の改善は、ジェンダー平等実現におきまして、ますます重要さを増す課題と認識しております。

今後も、どのようなデータや調査が市の実態把握に有効活用できるのか、国の動向や他都市の対応状況を参考にしながら対処してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

[投資的経費の適正水準について]

■財政変革局長

私からは、投資的経費の適正水準及びポートレースによる未来のまちづくり投資基金条例について順次お答えをいたします。

まず、他の政令市に比べて投資的経費の水準が高い時期が長く続いたことについて、その問題点を直視し検証することが改善に向けた出発点と考えるとの御質問でございました。

これまで整備してまいりました公共施設や社会インフラは、将来にわたって引き継いでいく市民共通の財産として、その時々々の時代背景や市民ニーズに基づき必要と判断されたものであり、市議会においても議論され、市民の皆様の賛同を得て整備されてきたものと認識しております。

具体的には、例えば、北九州学術研究都市や北九州空港、折尾地区総合整備、国道3号線黒崎バイパス、洋上風力発電にかかる基地港湾など、将来の発展を目指した大規模な基盤整備事業は、今日の北九州市の稼げるまちとしてのポテンシャルを飛躍的に高める重要な資産となっております。

また、市民生活の充実を図る観点から、例えば、総合療育センター、小倉南図書館、スペースラボ、黒崎副都心文化交流拠点地区、いのちの旅博物館など、子育て、教育、文化活動、にぎわいの拠点整備などにも積極的な投資が行われてまいりました。

これらの施設の充実は、NPO法人による次世代育成環境ランキングにおいて13年連続して政令指定都市第一位の評価を受けていることなど、北九州市の子育てしやすさや暮らしやすさにつながっているものと考えております。

一方で、こうした取り組みにより投資水準が高い期間が長く続いたことは、現在の市債残高の水準の高さやその償還額の高止まりを招き、財政健全化に関する指標の政令市順位の低さや政策経費を圧迫する要因ともなっております。

そのため、今回、将来を見通して投資的経費の適正水準を改めて見直すこととし、必要なインフラや施設の整備、維持管理等を着実に推進しつつ、市債残高の減少トレンドを維

持して財政の健全化を図っていくことしたところでございます。

今後は、このような投資的経費についての新しい考え方のもと、財政の自由度、機動性をより高めるための市債発行や残高の適正管理による財政健全化と、新ビジョンに基づく北九州市の成長につながる投資の必要性の両立に配慮しつつ、人と企業に選ばれるまちを目指してまいります。

[北九州市ボートレースによる未来のまちづくり投資基金条例について]

続きまして、北九州市ボートレースによる未来のまちづくり投資基金条例について、基金の目的を公共施設の付加価値を高めることとしているが、用途の自由度を高めるべきではないかとの御質問がありました。

モーターボート競争事業の収益金につきましては、令和3年度以降は、公営競技事業経営戦略に基づきまして、毎年度生じる収益の中から計画的に毎年50億円を一般会計に繰り入れるという考え方のもと、各年度に指名されます子ども医療費支給事業や放課後児童クラブの運営などの経常的な経費に活用させていただいております。

一方、今回設置することとされた新たな基金につきましては、モーターボート競争事業において複数年にわたって累積してきた剰余金を活用するものであり、長期的な観点に立って、次世代の暮らしやまちづくりに貢献するものに活用するという考え方に立っております。

そこで、新たな基金の活用にあたりましては、北九州市の人が集まる、人に選ばれるまちとしての成長、発展に長期的に資する観点から、一つは、将来世代とも共有できる未来に向けたストック形成に資するもの、もう一つに、多くの市民が利用し、市民の資産でもある公共施設の付加価値の向上に資するものなど、そうした整備を加速させるための財源とすることといたしました。

具体的には、令和7年度予算では、20億円を活用し、小中学校のトイレの洋式化や特別教室へのエアコン設置、子ども真ん中公園づくりをはじめとした次世代の子ども若者が利用する施設の整備、また、公園や図書館、市民センターなど広く市民が利用する公共施設等の付加価値の向上など、スピードを上げて推進してまいりたいと考えております。

いずれにしても、ボートレース競争事業からの繰入金金は、公営競技の事業運営を通じて得られた大変貴重な財源でございます。今後とも、適切に管理し、有効に活用してまいります。私からは以上でございます。

[給食費無償化について]

■教育長

教育行政について2点お尋ねをいただきましたので、お答えいたします。

まず一点目、国は 2026 年度から小学校を無償化するとしているが、当面、本市独自で給食費無償化してはどうかというお尋ねでございます。

北九州市立学校の給食費につきましては、令和 4 年度から、国の臨時交付金を活用して物価高騰分を支援することで、子育て世帯の負担軽減を図っているところであります。令和 7 年度予算案では、物価高騰支援分として 8 億 2000 万円を盛り込んでおります。これは、対前年度比 2 億 7000 万円の増加でございます。

無償化にかかる所要額を試算いたしますと、1 年間で、小学生では約 20 億円、中学生では約 13 億円、合計いたしますと約 33 億円が新たな予算として必要となると見込んでおります。

議員お尋ねの学校給食費の無償化につきましては、国におきまして令和 7 年 6 月に閣議決定をされます骨太の方針の中で制度の大枠が示されると承知をしております。

北九州市におきましても、未来の投資として、子供たちが安心して給食を食べることができるまちを実現するべく、国の動向を慎重に見極めていくとともに、持続的かつ安定的な制度設計となるように丁寧に検討した上で、給食費無償化について令和 8 年度中の実施を目指して取り組んでまいります。

その際、具体的な検討を進めるに当たりましては、国の制度設計を注視しつつ、一点目として財源等負担のあり方、2 点目として既存の給付制度との整合性、3 点目として対象範囲や実施時期などといった論点につきまして、総合的かつ詳細に検討を深めてまいりたいと考えております。

そのため、こうした論点について、教育委員会をはじめとした全庁横断的なプロジェクトチームを設置して検討してまいります。

[35 人学級の実施について]

2 点目のご質問でございます。中学校 2 年生、3 年生においても 35 人学級を実施することを求めて見解を伺うという点でございます。

北九州市の学級編成では、国から配当された加配定数を活用して、国が標準としております小学校 1 年生から 5 年生に加えまして、6 年生と中学 1 年生においても独自に 35 人学級を実現してございまして、国よりも充実した制度となっております。

中学校からは、35 人学級の効果といたしまして、国標準の 40 人学級に比べて生徒の理解度を把握した学習指導が行いやすいだとか、生徒と話し合う時間を多く確保できるなどといった声が上がってございまして、北九州市としては、さらなる教育の充実に向けて、中学校においても 35 人学級を拡充していくことが重要と考えております。

一方で、課題といたしまして、中学校につきましては、1 人の教員が特定教科を受け持つて複数の学級で授業を行います教科担任制であることから、学級数が増えた場合には、

学級担任以外にもさらに教科担任の増員が必要となります。

そのために、学級編成に関する国の法改正がなく、増級に必要な定数が措置されない中で、北九州市独自に中学校全学年で35人学級とすることは、財政負担の観点からも困難であると考えております。

こうしたことから、北九州市では、市単独での要望に加えまして、指定都市教育委員会協議会を通じまして、国に対して教職員配置の充実の改善の要望を続けてきたところであります。そうした中で、阿部俊子文部科学大臣は、昨年12月24日の記者会見の中で、中学校における35人学級実施のために、令和8年度から令和10年度にかけて教職員定数の改善を行う方針を示されました。北九州市の長年の要望が実を結んだものと認識しております。

中学校全学年におけます35人学級編成につきましては、国の定数改善に合わせて着実に実施してまいりたいと考えております。私からの答弁は以上でございます。

[補聴器購入費の助成について]

■保健福祉局長

次に、私からは、医療、介護、福祉の充実につきまして、2点のご質問に順次お答えいたします。

まず、高齢者が生き生きと過ごすことができるよう、補聴器を購入する際の助成の実施を求め、見解を伺うというお尋ねにお答えいたします。

高齢者の難聴につきましては、聞こえづらさから人とのコミュニケーションが難しくなり、社会的孤立や認知機能低下の要因になると認識しております。

北九州市では、これまで、難聴を抱えた方を含めたすべての高齢者を対象に、身近な場所での通いの場や居場所づくりの社会参加を通じました認知症や介護の予防に取り組んでおり、専門職を派遣し、個別相談や運動指導を行っております。

聞こえに関しまして、国は、昨年3月に難聴高齢者の早期発見、早期介入に向けた関係者の連携に関する手引きを作成しましたほか、9月策定の高齢社会対策大綱におきましても、難聴の早期スクリーニングや定期的ケアの重要性について普及啓発を図ることを掲げております。

北九州市では、このような国の方針に沿って、昨年夏、高齢者が難聴に関心を持っていただけるよう、聞こえについてのセルフチェックや医療機関への早期受診の大切さについて掲載したチラシを作成いたしました。

このチラシを健康づくり推進員や民生委員、医療機関などへ配布するとともに、その内容を市政だよりに掲載し、幅広く周知啓発を行っております。

また、高齢者サロン等においてもこのチラシを活用し、地域のリハビリテーション専門

職と連携しながら、難聴が疑われる方の早期発見、早期受診につなげる取り組みを進めているところでございます。

加齢による身体の衰えは、目、耳、膝、腰など多岐にわたるため、公的支援の在り方については効果や方法を見極める必要があると考えております。

このため、市独自の補聴器助成制度は考えていないところでありますが、幅広く、早期発見、早期介入、受診の必要性と難聴への正しい知識の普及などに努めてまいりたいと考えております。

[高額療養費制度について]

次に、高額療養費制度について、重い病気の人に負担を強いて命を危険にさらす制度改悪を撤回するよう国に求めるべきとのお尋ねでございませぬ。

医療保険制度において、全ての方が安心して医療を受けられる社会を維持するために、負担能力に応じたご負担をいただきつつ、セーフティーネットとしての役割を果たす高額療養費制度は、非常に大切な制度であると認識をしております。

同制度の見直しにつきましては、現在、国会において審議をされており、北九州市においては、国民健康保険の保険者として、また被保険者である市民もこの見直しの影響を受けることとなるため、その重要性を踏まえて、関心を持って国の動向を注視しているところでございませぬ。

この見直しが公表された後に、北九州市の国民健康保険の被保険者への影響を把握するため、直近の1カ月分の高額療養費支給世帯を分析しましたところ、限度額の引き上げ幅が小さい区分の世帯が約7割を占めていたところでございませぬ。

一方で、分析結果では、限度額の引き上げ幅が大きい世帯は全体の1パーセント程度ではあるものの、現在懸念されているように、見直し後は負担が大きくなる世帯もあることから、この見直しによる影響は引き続き見守りたいと考えております。

いずれにしましても、公的医療保険制度全般に関わる問題につきましては、被用者保険も含めて国が関係法令を定めて運用するものでございませぬ。

北九州市は、一保険者であり、関係法令にのっとり高額療養費制度を運用する必要があること、また、現状は国において議論が続いている状況であることから、国に対し制度見直しへの意見表明は考えておりませぬ。

ただし、今回の影響についてはしっかり注視をしておきたいと考えております。北九州市としましては、今後も医療現場が混乱することなく、市民が安心して医療を受けられるよう、適切に対応してまいりたいと考えております。私からは以上です。

[下関北九州道路について]

■都市戦略局長

私の方からは、下関北九州道路につきまして、下関北九州道路の公共事業評価をすべきとのご質問にご答弁を申し上げます。

下関北九州道路は、北九州市と下関の都心部を結び、循環型ネットワークの形成により、暮らし、産業、物流、観光など、将来に向けた地域の一体的発展に寄与するとともに、災害時の代替路としての機能、役割を担い得る重要な道路でございます。

これまで、国と関係自治体が連携して早期事業化に向けた調査検討を行っており、令和2年度には、国が実施した計画段階評価で概略ルートや構造形式、概算事業費などを取りまとめました。

令和3年度からは、都市計画手続に向けた概略設計や環境影響評価を進め、昨年5月には都市計画手続に着手するなど、事業化に向けて大きな一歩を踏み出したところでございます。

そこで、議員ご指摘のとおり、事業の実施に当たりましては、必要性や採算性などを評価し、市民の意見を踏まえ、客観性と透明性の向上を図ることが必要と考えております。

このような中、現状では事業主体や事業手法は決まっておらず、地元自治体の負担額なども未定ではございますが、国におきまして、有料道路事業や一般道路事業、PFI的手法といった複数の事業手法の中から最適な組み合わせの検討がなされているところでございます。

今後、事業主体や事業手法が決定するとともに、事業の採算性や地元自治体の負担額などが明らかになった際には、公共事業評価システムに基づき適切に対応してまいります。

下関北九州道路は、北九州市の産業基盤を強化する重要な事業であり、投資により経済発展を促し、税収増につなげ、市の財政にもプラスの影響を与えるといった好循環をつくれるよう、着実な事業推進に取り組んでまいります。

わたくしからは以上でございます。

[平和を守る取り組みについて]

■危機管理監

最後に私から、平和を守る取り組みについて、北九州空港で昨年10月、日米共同統合演習が行われ、軍事利用拡大が懸念される北九州空港の特定利用空港選定の撤回を国に求めるべきとご質問にご答弁をいたします。

特定利用空港とは、自衛隊、海上保安庁が平素から必要な空港を円滑に利用できるよう、国がインフラ管理者との間で円滑な利用に関する枠組みを設けるもので、令和6年4月に、国が管理する北九州空港が特定利用空港の対象施設の一つに選定されたところでございます。

国は、この特定利用空港の枠組みを使って訓練を実施することについて、これまでも自衛隊等は民間の空港を利用しており、特定利用空港の枠組みが設けられた後も自衛隊等による平素の利用に大きな変化はない、また、訓練は年数回程度を想定しており、自衛隊の航空機が優先利用するものではなく、これまでどおり民生利用を主とする、また、米軍が特定利用空港の枠組みで北九州空港を利用することはないという見解を示しております。

なお、昨年10月に行われた日米共同統合演習におきましても、米軍は北九州空港を利用しなかったと聞いております。

いずれにしましても、北九州空港は国の管理する空港であり、その活用については国が責任を持って判断するものであると認識しており、国に撤回を求めることは考えておりません。

北九州市といたしましては、今後とも、市民の安全、安心を守る立場から、必要に応じて情報収集等に努めてまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

【第二質疑】

〔地球温暖化防止対策について〕

○荒川議員

それでは、第2質疑をさせていただきたいと思えます。

まず、市長から答弁をいただいた地球温暖化防止対策です。これはもう質問じゃなくて意見として申し上げたいと思うんですが、先ほど産業部門が1番シェアとしては大きいということを言われました。

で、21年度と20年度を比べると、その産業部門で2.6パーセント増えてるんですね。やはりこの部分でどういう担保を取っていくかというのが非常に大事だというふうに思います。これは何度も申し上げてきました。

そのことを踏まえて新たな計画が今から作られようとしておりますので、しっかり議論をしていきたいというふうに思います。これは意見として申し上げておきたい。

〔北九州空港の問題について〕

今、危機管理官から北九州空港の問題についての答弁がありました。昨年9月の議会で我が党の大石正信議員の質問に答えて、その時は総務市民局長が、米軍機は日米安全保障条約及び日米地位協定によっていつでも自由に日本の空港に離発着できると答弁をしております。北九州空港もそういう意味では同様ということになります。

同じく局長はですね、市民の安全、安心を守る立場から、必要に応じて情報収集等に努めてまいりたいと考えていると答弁しております。

先ほど紹介しました中京大学の佐道明広教授は、訓練中の事故も想定しておかなければ

ならないリスクだと、使われるほど危険性が高まるということを前提とすれば、周辺の人々の生活と安全をどう守るのか、これを合わせて考えなければならないというふうになっているわけですね。

仮に米軍機が北九州空港において離発着する場合は、事前に市にはその情報が入ってくるのか、そしてその情報は市民にその都度知らされるのかということについて尋ねておきたいと思います。

■危機管理官

こういった訓練の情報につきましては、特にこの日米合同訓練、今回行われたわけですが、国防に関することになりますので、これは国の専管事項というふうに考えております。また、北九州空港は国が管理する空港でもございます。

住民への説明につきましては、国において適切な判断がなされるというふうに考えております。以上でございます。

○荒川議員

国においてと言われましたけど、総務市民局長の答弁を紹介しましたけど、その時の答弁では、市民の安全、安心を守る立場から必要に応じて情報収集に努めてまいりたいと言われているわけですね。

このことと、今の答弁は全く整合性がないと思いますが、総務市民局長、どうですか。

■総務市民局長

昨年の確か9月議会だったと思うんですけど、私の方から情報収集に努めたいということとは申してまいりました。

それに関してはですね、おそらく危機管理室も同様にあの情報収集には努めておるというふうに思っております。以上です。

○荒川議員

そしたら、情報収集して、それを市民にきちんと知らせるということでよろしいんですか。そういう理解でよろしいでしょうか。

■危機管理官

今回、日米共同統合演習が行われた、この際には国の方から情報提供がございました。

こうした情報提供がございましたときに、我々としては市のホームページ等でしっかり情報を提供するようにしております。以上でございます。

○荒川議員

国から情報が来た分を受け止めるってことじゃなくて、市の方から積極的に情報収集したいというふうにおっしゃっているのですよね。そういう意味ですか、今の答弁は。

■危機管理監

我々としても、当初、9月に総務市民局長がご説明した通り、情報収集についてはしっかり努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○荒川議員

それでは、その都度情報を収集して市民に公表するという事によろしいですね。そういう理解でよろしいですか。

■危機管理監

はい。我々としては、情報収集に努めていきたいと思っております。で、掴んだ情報につきましては、しっかりと市民に情報提供するようにしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○荒川議員

はい、わかりました。しっかりそういう立場で取り組んでいただきたいというふうに申し上げておきたいと思っております。

[北九州市ポートルースによる未来のまちづくり投資基金条例について]

次に、順不同ですが、北九州市ポートルースによる未来のまちづくり投資基金条例について、市民ニーズに応えるために用途の自由度を高めるべきではないかということに対して、先ほど局長から答弁をいただきました。

基金というのは今北九州市には数々ありますね。どれも用途が大体決まっているんですね。一定の自由度を持った基金というのは財政調整用基金だとか、SDGS 未来基金だとか、いくつかありますけども、今回のこの基金についても、200億円という額としては非常に、今に北九州市にある基金の中で大きいものになりますので、例えば今の異常な物価高ってというのは非日常であると思いたいわけですけども、市民の暮らしをめぐってのいろんな状況に際して機動的に財源を投入できるものとして、これを活用するようにできないかというふうにお尋ねしております。

条例に書いてある目的は先ほど説明がありましたが、そういう観点からこの基金について、考え方を述べていただきたいと思っております。

■財政変革局長

はい。どちらにしろ、ボートレースの収益金というのは貴重な財源として予算を編成する際に活用させていただいております。

今回、基金化するというところでございますが、200億円、今年度、来年度予算においては20億円活用させていただく、単純計算すると10年間ぐらい使えるのではないかという基金になりますが、ある程度限られた額の中で使っていきますので、目的は条例の中でしっかり書かせていただきたいと思いますと思っております。

一方で、機動的にという意味でいきますと、もともと50億円の一般会計に毎年繰り入れをいただいておりますし、他の基金等もございます。

全体調整の中で必要なものは機動的に対応することにしたと思いますが、今回、基本的な目的としては、将来に向けての資産形成、将来世代に役に立つものこの整備の加速化に使いたいということで提案をさせていただいております。以上でございます。

○荒川議員

私は、やはり機動的に対応するための、財源として活用すべきじゃないかという風に思っておりますので、このことは意見として述べておきたいと思っております。

[女性が自分らしく輝けるまちについて]

次に、女性が自分らしく輝けるまちに関して、先ほど男女の賃金格差に関する調査をやったかどうかということに対してお答えをいただきました。

女性が自分らしく輝けるまちを真に実現していくためには、これまで本市が取り組んできたジェンダー平等の視点に立った現状把握と改善に向けた具体的な努力が、取り組みが必要であります。

そこで、毎年、行政委員会、人事委員会が行っている職種別民間給与実態調査の中で、男女別の賃金の実態把握ができないのかというふうに思うのですが、これについて答弁をいただきたいと思っております。

■行政委員会事務局長

お尋ねの職種別民間給与実態調査につきましては、本市職員の給与水準と市内民間事業者の従業員の給与水準を比較検討するための基礎資料の作成を目的としておりまして、毎年、人事院及び全国の人事委員会と共同で実施をしております。

この職員別民間給与実態調査に基づきます市職員給与と民間給与との比較につきましては、主な給与の決定要素であります職種や役職段階、学歴、年齢などを同じくする者同士を対照する方法でございまして、性別は調査対象とはしてございません。

以上でございます。

○荒川議員

その調査の目的は私も知っていますが、それに加えて男女別の賃金についての現状把握は一緒にできないかという意味ですよ。

もう今やってる調査はどういう調査かは私も知っていますけどね、それに付加できないかっていうことをまあお尋ねしているわけで、お答えいただきたいと思います。

■行政委員会事務局長

先ほどご答弁いたしましたとおり、全国の人事委員会、人事院と共同しております、本市だけで特別にということはいたしかねるといふふうに考えてございます。以上でございます。

○荒川議員

今の現状ではそういうことなんですね。ですが、やはり男女の賃金格差っていうのはやはり問題があるわけで、それを掴んでいく上でもね、これは人事委員会がやることかどうかわかりませんが、総務市民局長か、総務市民局の課題かもわかりませんが、いずれにしても、今の実態を正確に把握して、ほんとに女性が自分らしく輝けるまちっていうふうの実態のあるものにしていく必要があると思いますので、今後の取り組みをぜひよろしくお尋ねしたいというふうに思います。

次に、同じくジェンダー平等社会の実現に向けて、選択的夫婦別姓制度の導入に関してお尋ねしたいと思います。

昨年12月の定例会で、選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書が可決されました。

昨年9月の議会で、総務市民局長は、結婚後も仕事を続ける女性が増え続ける中、結婚前の氏が使えないことが仕事や生活上の支障となっていることは承知しており、女性の活躍推進をさらに進めるにあたり、国民的な議論が必要な課題であると認識していると答弁しております。

本市として、選択的夫婦別姓制度について市民的な議論をやっていく必要があると思います。昨年の議会でも賛成多数でしたので、そういう意味では、この問題についての市民的な議論を今後やっていく必要があると思います。国会の動きだとか色々ありますが、そういう立場で、今後の本市の取り組みについて答弁を求めたいと思います。

■総務市民局長

今、選択的夫婦別姓のご質問でございますが、昨年の質問にもお答えしましたが、国に

おいてはですね、国会の議論の動向を注視しながら、司法の判断を踏まえてさらなる検討を進めたいということでございました。

一方で、司法でもですね、夫婦の氏に関する制度のあり方については、国会で論ぜられ、判断されるべきものというふうなことが言われております。

一方で、経団連の方からも、早期導入に必要な法律の改正の提言等もあっております。こういうことで、まずは国会において議論、検討されるべき問題だという風に思っております。国会でもまた議論が進んでいくというふうに聞いておりますので、我々北九州としてはその検討状況を注視してまいりたいというふうに考えております。以上です。

■議長

荒川議員に申し上げますけど、質問は、発言通告の範囲を意識して、あの夫婦別姓の話はちょっとその辺が微妙なところですので、ご配慮お願いしたいと思います。

○荒川議員

女性が輝くという意味では、これは基本的な問題だと思って、発言通告の範囲と思って尋ねておりますが、議長が気になるなら、わかりました。

いずれにしても、意見として申し上げておきますが、賛否両論あるわけでしょう。国会ではいろいろ議論がされておるわけですけども、やはり市民レベルで、この問題についてどうなんだろうかということをお互いに話し合っ合意していく必要があるんじゃないかという意味で申し上げているということでもあります。

[市民を苦しめている物価高騰に対する本市の対策について]

それでは次に、市民を苦しめている物価高騰に対する本市の対策について尋ねます。先ほど市長から答弁をいただきました。こんな川柳があるんですよ。「セレブです。キャベツ1玉買いました。セレブです。キャベツ1玉買いました。」こんな川柳が新聞に載っておりました。野菜類、それから米を筆頭に食料品の価格高騰にほんとに多くの市民が困っているわけですね。

昨日、私も改めて価格の動向を調べようと思って、大型のスーパーマーケットの野菜売り場に行ってみました。小ぶりのキャベツが2分の1カットで税込246円、白菜の4分の1カットが税込213円となっております。米は5キロで税込みで4622円と銘柄によって違いますけれども、普通、多くの市民が食べているような米だと思いますが、食料品だけではなくて、他にもガソリン代も上がっていますし、とにかくどこに行っても、物価の高騰の話題で持ち切りですよ。

本市は、令和7年度の国への提案の中で、物価高対策に対する財政措置等を求めており

ます。北九州市の現状説明というところでは、令和5年消費者物価の総合指数は、令和2年を基準とした場合、105.8で、令和3年と比べて6.1パーセント上昇しており、市民生活、地域経済への深刻な影響が続いているということで、3つの事項を提案しております。

そのうち電気ガス料金等、エネルギー価格上昇への上昇分への適切な対応。国の経済対策等に伴う地方公共団体の独自施策に対する必要額の確実な財政措置について、含めて3項目を要望、提案していますが、この本市の提案に対する国の対応というのは十分なんでしょうか。

■財政変革局長

国の方に要望をしっかりと行っておりますけども、一定の措置はされているものと考えております。

○荒川議員

一定の措置というのは十分な措置ですか。

■財政変革局長

限られた財源の中で必要な措置をできるだけの財源というふうに考えております。

○荒川議員

なんかよくわかりませんね、私たちはですね、去年の9月議会の本会議でも、物価高騰対策として下水道使用料の免除を求めました。

これに対して財政変革局長は、物価高騰対策については、事業の必要性や効果を様々な角度から検討した結果、メニューの中から独自の支援をしていると。その時点で国からの交付金というのはもう使い切っておるということで、下水道料金使用料の減免については物価高対策として現状では導入することは考えていないというふうに答弁して、住民税非課税世帯への給付金はもちろん重要な事業だと思います。

先ほど第一質疑で述べたように、市長が担当部署に指示をしていただいた結果だと思いますけども、2週間程度早く支給されたということについては私も敬意を表するところがあります。

プレミアム商品券の助成も一定の効果はあると思います。ただ、市民と地元事業者全体が物価高の影響を受けているということが、政府への、国への要望の中でもそういうふうを書いてありますよね。

だから私は、限りなく全市民に効果が及ぶ対策が必要だということで、下水道料金の免除、一定期間の免除とゴミ袋を無料にするようにということ提案したわけです。

これは私の頭の中だけではないんです。市政アンケートで多くの皆さんから回答いただいた中で、物価高で水道料金あるいはゴミ袋の料金引き下げてほしいという声が一番多かったんですよ、その分野では。

だから申し上げているわけです。これについて、多額の費用が必要な一方で、各世帯には少額の効果しかないというふうにおっしゃったけども、十分に検討していただいたんでしょうか。その提案について。

■財政革局長

まず、大前提として、物価高騰対策に対する基本的な考え方で、大きく2つありまして、一つは国との役割分担、全国一律あるいはあまねく幅広くという意味では、国にその役割を担っていただく。一方で、自治体としては地域の実情に応じた対策を講じる。もう一つは、先ほどもありましたけれども、財源をどうするかという問題であります。

検討の中で、特に財源につきましては、予算全体で申し上げましたけど、市税収入などが55億円伸びる一方で、例えば福祉関係、医療関係費は109億円、ずいぶん上回る額で伸びております。

そういった中で、財源調整用基金も24億円前年度よりも活用しているという意味では、かなり財源としては厳しい状況。ただし、その中で、国の交付金に今回それ以外に4.2億円加えた24億円弱を物価高騰対策として措置しているという状況にあります。

それと、特に食料品の支援のお話ありました。やはり食材が高騰しているという意味で、給食食材の高騰支援、あるいはプレミアム商品券、それから農林水産の物品販売、直売所でのクーポン支援など、特に食料品の高騰対策に目配せをした対応にはしているつもりでございます。あくまで限られた財源の中で何ができるか、しっかり考えてまいりたいと考えております。

○荒川議員

だから、私は限られた財源と言われるんで、例の基金はね、もっと自由度の高いものにしてはどうかという風に、そういう意味も込めて言っているわけですよ。

それはそれとして、これは岩手県の話なんですけど、物価高騰に対して実際の賃上げが追いついていないということ踏まえて、物価高騰対策賃上げ支援金という取り組みが実施されたということですね。

岩手県では、今、大船都市において大規模な山林火災があつておまして、大変な状況にあります。まあ、その点については心よりお見舞い申し上げたい、この場でお見舞い申し上げたいと思いますが、その岩手県が、中小企業を対象に時給50円以上の賃上げを1年間継続して実施することを条件に、従業員1人当たり5万円、最大20人分の100万円

を、支給する事業を行ったということでもあります。

申請件数は、想定していた 2000 件を大きく上回って 2900 件近いものになったと、この財源はですね、国の交付金 6 億 3500 円万円余りに、県の一般財源を 14 億 6400 万円余り加えた合計約 21 億円ということなんですね。

本市においても、他の自治体のこうした取り組みにならって、物価の高騰から市民の暮らしを守る対策を実施すべきじゃないかというふうに、私はこのことを聞いた時に思ったわけです。

それから、同時に飯塚市の例を挙げました。飯塚市が全市民 12 万 6000 人に 1 人 5000 円のクーポン券を配布しました。その予算は 6 億 3000 万円と聞いております。

北九州市に置き換えますと、12 月 1 日現在の人口 90 万 5695 人、45 億 2847 万円という規模になるんですよ。

いずれにしてもですね、やはり自治体が独自に、やっぱりほんとに全市民のやっぱり今の物価高騰で影響を受けているっていうことに対する対策をとっていく必要あると思いますね。

それで、そのことをちょっとご紹介しておきたいと思いますが、例えば住民税非課税世帯、1 世帯 3 万円、それで、その家庭の皆さん、18 歳以下の子どもさん、1 人 2 万円がま給付されているわけですが、住民税非課税と課税の間には線があるわけですよ。

例えば課税となっている人でも住民税の均等割のみが課税されている市民が約 2 万 4000 人いらっしゃる。この方々に非課税世帯の 3 万円に準じた給付を行うなどの知恵と工夫があっただけではないかというふうに思いますが、この点について見解を求めます。

■財政変革局長

繰り返しになって恐縮ですけれども、ある程度幅広く一律に行う制度については、国の方がまず手当てをするべきものと考えております。

○荒川議員

はい、納得いきませんが。次に、ゴミ袋の無料化についてお尋ねします。

令和 7 年度の指定ゴミ袋による市の収入が 17 億 4200 万円、これを無料にすれば、平均、単純平均で市民 1 人約 2000 円の負担軽減になります。

指定ごみ袋の収入と製造等のコストを差し引きしますと、約 12 億 2000 万円が市の利益になっています。

コストを市民に負担してもらったとしても、袋代を 70 パーセント値下げできるという計算になります。これも検討してみるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

■環境局長

ゴミ袋の値下げに関するご質問でございます。処理経費から申し上げますとですね、ごみの償却、埋め立てなどにかかる経費、137億円かかっております。

ゴミ袋の収入はですね、こういったごみ処理経費の財源として充てられるところでございます。また、ゴミの有料袋制、市は平成10年から、それから18年には指定袋の手数料改定いたしますとともに、資源物の有料袋制も導入いたしております。

こういった取り組みで1日あたりの家庭ゴミのごみ量、平成19年には24パーセント減少いたしまして、リサイクル率も19ポイント上昇したところでございます。

こういった効果も上げておるところでございますので、今のところ有料袋の代金を見直す考えはございません。以上です。

○荒川議員

私は、今の収支の実態をぜひこれは示して検討していただきたいという思いで述べましたので、引き続き検討していただきたいというふうに思います。

[学校給食について]

次に、学校給食の問題についてお尋ねします。

マスコミは、この件について、小中学校無償化というふうに報道しておりますが、それは正しいでしょうか。

■教育長

正式にはですね、今度の答弁でも申し上げましたように、論点としてですね、整理したい課題があります。

その3点目で、対象範囲だとか、あるいは実施の時期だとかというのも検証を進めることとなりますけれども、その対象の範囲というところで考えさせていただきたいと思えます。以上です。

○荒川議員

じゃあ、小中学校を対象範囲として検討していくということですね。

学校ですね、子どもたちや教員の快適環境のために、我が党はこれまで保護者や現場の教員と力を合わせてまいりました。かつては暖房さえなかった教室に今エアコンが入り、中学校完全給食も実現いたしました。

また、市はですね、この間、安全、安心の給食のための調理器具の更新、給食の質を高めるスチームコンベクションの導入などを行ってきました。我が党が現場の声に基づいて

指摘した給食室の水道管の鉄サビ問題にも対応していただいていると思います。

学校給食の無償化については、これまで毎年市長に直接手渡して提案しております、予算編成にあたっての提案で、2017年度の予算編成の際の提案以来、ほぼ毎年のように求めてまいりました。

今回、これが実現するという動きが出てきたことについては大変感慨深いというふうに思っておりますが、先日の答弁では、教育委員会をはじめとした全庁横断的なプロジェクトチームを設置し、財源等負担の在り方、既存の給付制度との整合性、対象範囲や実施時期を総合的かつ詳細に検討するとしております。

市長がですね、その先日の答弁の中で、学校給食は彩りあるまちを実現するための重要な要素の1つと答弁されております。今後、プロジェクトチームによる検討にあたっては、豊かな食育、いわゆる彩りあるまちですね、これが、取り組みについても検討することは必要ではないかというふうに思います。

我が党はですね、2025年度の予算編成にあたっての市長並びに教育長への提案でも、学校給食について、食育の推進は自治体の責務であり、子どもたちにとって給食は欠くことのできないものである、そこで、全国の自治体が実施しているように、多くの自治体が実施しているように、義務教育は無償の憲法の原則を踏まえて給食費を無償化することということと、民間委託の見直し、給食用食器を陶磁器などに改善すること、中学校給食は自校直営に切り替えることなどといったことを提案しております。

これらの提案についても、是非、彩りある実現のためのプロジェクトチームの中で検討していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

■教育長

教育委員会として、教育長としてお答えをさせていただきます。本市の学校給食でございますが、学校給食法に基づいて実施をしております。

もともと学校給食法の目的だとか目標がですね、子供たちの心身の健全な育成、発達、そしてまた給食を通じました食に関する理解や判断力を育成するという大目的がございます。その範囲内で、私ども学校給食の食育の推進を図っておりますので、その中でも、できる範囲からいろいろと工夫してきたところでございます。

今回の給食費無償化での論点の中にも、いろいろ論点、今から整理してまいりますけれども、そもそもの学校給食法の精神というものはきちんと踏まえたいと考えております。以上でございます。

○荒川議員

市長の言われた、彩りあるまちの取り組みの中での給食費の無償化の取り組みについて

のは、その学校給食法となんか、あれが取れないんでしょうか。

■教育長

取れるとは思いますが。十分取れております。ただ、やはり教育長としてお答えするときにはですね、学校給食法はもうとにかく何を差し置いても一番重視しないといけない点、外してはいけない点だというふうに考えております。以上でございます。

○荒川議員

学校給食法がそういうことに制約を、足枷になるってということじゃないんですよ。

だから、是非、提案しておりますので検討してほしいということ、これはお願いしておきます。

[下関北九州道路について]

では最後に、時間がありませんので、下関北九州道路についてお尋ねいたします。

4年前の時点で最大3500億円とされていた事業であります。現時点でそれがどれぐらいに膨らんでいるか、市として推計はできないんでしょうか。

■都市戦略局長

以前の計画段階評価の時に事業費としてお示しさせていただいているところでございまして、この金額については、今、国の方でいろんな事業手法とかそういうところを今検討してるようなところでございまして、その中で最終的にまた事業費というのも算出するものというふうに認識しておりますので、そういったものがはっきり分かってくれば改めてその事業費が出てくるということで考えております。以上でございます。

○荒川議員

はい。それはいつわかるんですか。

■都市戦略局長

今、国の方で鋭意検討しているようなところというふうに聞いておりますので、時期の方はわからないんですけども、その中でしっかりそういった事業費の方についても算定していられるものというふうに考えております。以上でございます。

○荒川議員

4年前の時点で、先ほど言いましたように、3500億円、最大で3500億と言われていた

事業費ですが、海峡部を除く北九州市側と下関市側の地上部分の道路整備は、それからすると、合わせて1000億円から1200億円というふうになりますね。

北九州市側の都市高速に接続するための地上部分の建設費はいくらになると推測されているのか、教えていただきたいと思います。

■都市戦略局長。

以前算定した時ですけれども、海峡部の事業費が1900から2300億円、それから陸上部の、これ下関側と北九州市が合わせてなんですけれども、1000億から1200億円という形は試算しているんですけれども、その中身についてはまた再度今から国の方で検討がなされるものというふうにしておりますので、今のところは未定という形になっております。以上でございます。

○荒川議員

時間があまりないですが、昨年9月議会で、2018年4月5日付の神戸新聞が、明石海峡大橋の整備に1600億円、兵庫県と神戸市という見出しで伝えていることを紹介しました。

建設費5000億円の明石海峡大橋に、地元の兵庫県が計996億円、神戸市が計607億円ということですが、これは2018年の報道ですけれども、その後の状況について本市は調査なり把握なりをしているのでしょうか。

■都市戦略局長

新聞報道等でのその辺のところについては少し確認をさせていただいております。

ただ、これは公団の民営化に伴ってそういった負担が発生したというふうに思っております。今度は北九州の行う事業と全く同じものではないというところもあると思いますので、そこは一つの参考として考えております。以上でございます。

○荒川議員

参考として情報収集するという風に思っているのですか。それで、先ほど答弁で公共事業評価をやりますというふうにおっしゃったので、これきちんとやっていただきたいということを要望して、質問を終わります。